

食品等に含まれる放射性物質の検査を実施しています

前橋市では、6月18日から食品等に含まれる放射性物質の検査を行っています。測定は前橋市消費生活センターにおいて無料です。ぜひご利用ください。

利用できる方

市内に住所を有する方

測定できるもの

自家消費を目的に、栽培・採取したもので下記に該当するもの。

野菜、果物、穀物などの農作物
（例）自家菜園で採れた野菜、山で採取した山菜やキノコなど
魚介類や鳥獣類
（例）川で釣った魚、自宅で飼っていた鶏の肉、狩猟した獣の肉など
自己所有する井戸水及び湧き水

測定できないもの

販売を目的に栽培、採取されたもの
スーパーや市場で購入した食品や他の人から貰った食品
（ただし、米は測定します。）
上記に含まれないものでも測定できない場合があります。

申し込み方法

測定の予約は、電話のみです。
測定は前橋市消費生活センターで行っています。（完全予約制）

平日の午前8時30分から午後5時15分までに、電話で前橋市消費生活センターに、申し込みください。日時指定の完全予約制とさせていただきますので、予めご了承ください。

予約電話 前橋市消費生活センター TEL027-230-1755
住 所 前橋市千代田町二丁目5番5号 シ-ズポート2階

測定に必要なもの

1. 前橋市食品等放射能濃度測定申請書

測定前に所定の申請書に記入し、測定試料を添えて提出してください。申請書は測定前に消費生活センターの窓口でご記入いただくか、予め市ホームページでダウンロードし、必要事項を記入のうえ、お持ちください。

運転免許証、健康保険証など住所、氏名がわかるものをお持ちください。

2. 測定したい試料

試料の持ち込み方法

試料は下記の事項に注意をしてご用意ください。

1. 測定には500g(500ml)の試料を用意してください。

2. 野菜や果物は水洗いで土や泥をきれいに落とし、皮や根を取り除き、食べる部分のみを、みじん切り(5ミリ角程度)にし、きれいに洗ったタッパーなどの密閉できる容器に入れてご提出してください。

3. 肉や魚(小魚を除く)は頭、ヒレ、大きな骨などを取り除き、食べる部分のみを、みじん切り(5ミリ程度)にし、きれいに洗ったタッパーなどの密閉できる容器に入れてご提出してください。

4. 水はよく洗ったペットボトルなどに500ml入れてご提出ください。

測定結果のお知らせ

測定結果は、測定終了後(約1時間程度)その場でお知らせします。

注意事項

次の1番から5番までの事項を確認のうえ、お申し込みください。

1. 簡易測定器による測定ですので、測定値等により証明を行うものではありません。
2. 測定に使用した試料は、原則としてお持ち帰りいただきます。
3. 測定結果については、市ホームページで公表します。(一部除外)
4. 測定結果によっては、外部機関による精密な検査を実施する場合があります。

ご不明な点は、こちらにお問い合わせください。

前橋市消費生活センター TEL027-230-1755

前橋市千代田町二丁目5番5号 シ-ズポート2階